

令和6年2月14日  
こども未来局こども家庭課

市政記者各位

# 福岡市DV防止講演会を開催します

令和6年4月施行の改正DV防止法においては、新たに精神的暴力も保護命令の対象になるなど、DV被害者への支援の拡充と加害者への厳罰化が盛り込まれています。また、令和5年7月の刑法改正においては、不同意性交は配偶者間であっても違法となりました。これらを踏まえ、「**モラハラ、マリタルレイプ**」に焦点を当てた講演会を下記のとおり開催いたします。

市民の皆様にとって、社会問題であるDVについての知識や理解を深めていただく機会にしたいと考えております。

つきましては、**紹介記事の掲載**をよろしくお願いいたします。

## これってDV? ～モラハラやマリタルレイプについて学びませんか～

- 日時 令和6年2月20日(火) 14時～16時
- 会場 福岡市男女共同参画推進センター アミカス4階ホール
- 講師 中川 和子 氏(有限会社フェミニストカウンセリング堺)
- 対象 市民・関係機関職員等
- 参加費 無料
- 主催 福岡市
- 申込について 左下の二次元コードより事前にお申込みください。  
(申込期限は **2月19日(月)まで**)



【問合せ】

こども未来局こども家庭課 担当：桑野・阿野  
TEL：092-711-4238 (内1757)  
FAX：092-733-5534



## 福岡市DV防止講演会

# これってDV？

## ～モラハラやマリタルレイプ について学びませんか～

DV防止法改正により精神的暴力も保護命令の対象になり、刑法改正では不同意性交は配偶者間であっても違法となりました。法律改正のこの時期にDV・性暴力について学び、暴力を防止するためにどうしたらよいか、一緒に考えませんか。

開催日時

令和6年2月20日(火)

14:00～16:00(当日受付13:30～)

参加費

無料

定員

200名(先着順)

**事前申込が必要です**

会場名

福岡市男女共同参画推進センター  
アミカス4階ホール

〒815-0083 福岡市南区高宮3丁目3-1

西鉄「高宮駅」西口すぐ

※専用の駐車場や駐輪場はありません。

講師

(有)フェミニストカウンセリング堺  
カウンセラー

中川 和子さん

●プロフィール

(有)フェミニストカウンセリング堺所属。公認心理師。  
DVやパワーアップトレーニング(女性の自己尊重トレーニング)等の講師・講演多数。

一般社団法人MY TREE 代表理事 事務局長として、  
児童虐待・親の回復支援にも携わる。



お申込み

受付開始1月15日(月)～

右の二次元コードよりお申し込みください。

または、下記項目にご記入の上、FAX.092-733-5534 まで。



お名前

(ふりがな)

電話番号

所属・団体名等

メールアドレス

参加票は発行いたしません。そのままご来場ください。※ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、目的外には利用しません。

申込先

福岡市子ども未来局  
子ども健やか部子ども家庭課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

電話:092-711-4238

主催

